

神奈川県乳幼児健診システム 市町村との連携について

研究協力者 山 徳 み え

要約：保健医療行政情報システムについては各所で試みられている。神奈川県でも平成元年、開発に着手し、平成3年度一部稼働し始めた。母子保健事業についても平成3年プログラム作成に着手する予定である。そういう状況の中で保健所が母子保健情報センターとして機能するするために、どのようなシステムがよいのか市町村保健事業との関連で見てみた。

見出し語：市町村保健事業

現況

神奈川県各市町村母子保健事業について県健康普及課母子保健班と市町村および各保健所との関連図は表に示す、県普及課では集計結果のみ情報として得ている。また各保健所と市町村との連携はそれぞれ異なっている。

A市は年間出生数約2000人の市であり、健診は1才6ヶ月健診をやっているのみである。健診前に住民マスターから対象児をひろいあげ未受診の把握につとめている。この市を管轄するA保健所は他に4市町村をかかえている。A保健所では、対象児の把握は出生届けのみから、特に市からの情報をえていない。要事後指導児のみについて市と保健所のかかわりがかさなら

ないように情報交換をおこなっている。健診の電算化は計画しているが、200件/月程度で現状では電算化のメリットは多くないと担当者は考えているようである。

S市は人口50万人の、年間出生数2万人強の市で、6カ月児および1才6カ月健診の2回の健診を行なっている健診はすべて依託医療機関で行なっている。S保健所はS市のみを管轄しておりやはり事後指導児のみ情報交換を行なっている、S市では、昭和60年から乳幼児健康診査電算システムを作成し乳幼児管理や事業統計の作成に活用している。

神奈川県 厚木保健所
(Atsugi Health Center, Kanagawa Prefecture)

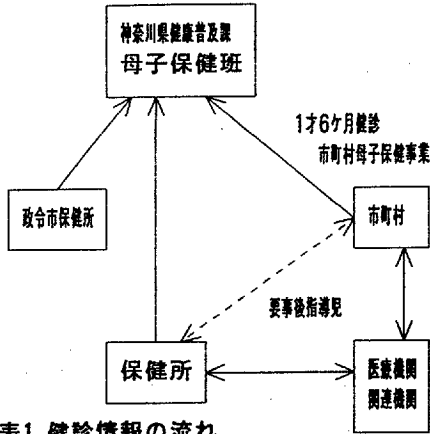


表1 健診情報の流れ

システムの概要

1) 基本事項

- ア 住民コードを基本番号とする
- イ 5才未満の乳幼児をマスター化し乳幼児マスターを作成する、住民移動登録、受診帳票類の作成、受診結果の判定等
- ウ 公民館区分を発生させる

2) 処理サイクル

- ア 処理単位は1年度
- イ 基本処理は月1回
- ウ 月間サイクル

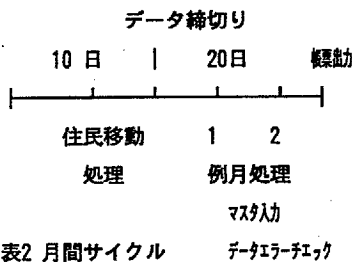


表2 月間サイクル

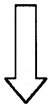
3) 入力帳票

6カ月、1才6カ月、発達質問紙、健康診査等

4) 出力帳票

- 対象児一覧表
- 公民館別一覧表
- 未受診児一覧表
- 医療機関一覧表
- 要事後指導児一覧表
- 各種統計書類一覧表 等

将来的に、保健所で現在やられている健診が市町村事業となっても、このシステムでいく予定である。以上2市の例をとっても対応が異なる。保健所が情報センターとしての役割を果たすにはまず、情報の流れ、連携のとり方を変えていくことが必要のようである。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:保健医療行政情報システムについては各所で試みられている。神奈川県でも平成元年、開発に着手し、平成3年度一部稼働し始めた。母子保健事業についても平成3年プログラム作成に着手する予定である。そういう状況の中で保健所が母子保健情報センターとして機能するために、どのようなシステムがよいのか市町村保健事業との関連で見てみた。